保証事業会社

提出書類について

**１　工事請負契約書案の提出時**

⑴　落札後、保証事業会社へ保証の申込みを行うこと。

⑵　保証の申込みを行う場合、以下の点に留意すること。

1. 保証書の宛名の欄には、山都町長　坂本　靖也　と記載すること。

②　保証金額は請負代金額の10分の１以上の金額とする。

③　工事名の欄には、工事番号及び工事名が記載されること。

1. 保証履行債務の請求の有効期間は、保証期間経過後６箇月以上確保されるものとすること。
2. 保証期間については、工期の末日の予定日を保証期間の末日とすること。
3. 電磁的記録により発行された保証証書等（電子証書等）による提出も可能とする。